



2009年10月30日

Cisco Systems, Inc.
Bill Souders
Senior Director
Cisco Networking Academy
Corporate Affairs

シスコネットワーキングアカデミー
参加校各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

2009年10月2日にお伝えしたとおり、シスコ システムズとそのパートナーは、2009年11月1日より Cisco Networking Academy を新しい Support & Delivery モデルに基づいて運営致します。

シスコ システムズとの契約

合意書と Policy Manual

今後 Academy が、当社が提供するコンテンツやサービスを利用するための合意書、Cisco Networking Academy Agreement for Academies は、既に Academy が当社との間で合意している PROPRIETARY RIGHTS AND CURRICULUM MATERIAL LICENSING ではカバーされていない、Cisco Networking Academy への参加に関する諸条件を定めるものです。また今回のモデル移行に伴い、当社では新たに Cisco Networking Academy Policy Manual を用意しました。この Policy Manual は、Cisco Networking Academy のカリキュラムを、高品質で一貫性のある形で実施できる体制を強化および確立するためのものです。合意書に合意する前に、Policy Manual をよくお読み下さい。

手順

2009年11月6日に、当社より Click to Accept に関する電子メールがすべての Academy の Legal Main Contact に発送されます。この電子メールは、Academy Connection に登録している Legal Main Contact の電子メールアドレスに発送されます。当社コンテンツのライセンス契約同様、合意書は英文となります。合意書ならびに Policy Manual の日本語参考訳は、以下の URL にてご確認下さい。

合意書

http://www.cisco.com/web/JP/event/training/academy/docs/NetAcadContract_for_Academies_in_Japan_Click_Accept-J.pdf

Policy Manual

<http://www.cisco.com/web/JP/event/training/academy/docs/NetAcadPolicyDocumentJapan-J.pdf>

なお、合意書の有効期限は今回に限り 17 ヶ月となり、2011 年 4 月からは、12 ヶ月毎の合意が必要となります。

また、合意書への合意までのバッファ期間として 30 日間を設けます。当社から上記の電子メールが発送されてから、30 日以内に合意をして下さい。Academy の事情により、当社との合意書に 30 日以内に同意頂けない場合でも、現在進行中の授業等を妨げないよう、2010 年 3 月一杯までは、当社が既存の Academy による当社コンテンツならびにサービスの利用を一時的に差し止めることはありません。

パートナーとの契約

当社との TC-J 契約に基づき、2009 年 11 月 1 日より、TC-J が付加価値サービスの提供を開始することになりました。

Academy との付加価値サービスの契約は、すべて東京大学が対応します。契約書等に関しては、2009 年 11 月 1 日以降に東京大学が Academy に対して発表する予定です。

コンタクト

東京大学のコンタクト情報は、以下の通りとなります。

東京大学

電子メール：ict-a@t-adm.t.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-8812

また、当社が提供するコンテンツとサービスに関するお問い合わせは、引き続き以下の窓口にて対応します。

電子メール：jpacad@cisco.com

電話：03-6434-2450

敬具